

中国電力(株) 水島発電所 1号機改造計画に係る 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成16年1月30日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、水島発電所1号機改造計画に係る環境影響評価方法書について、中国電力(株)に対し、環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所：岡山県倉敷市潮通1丁目1番地
- ・出 力：既設1号機12.5万kWを27万kW級（ガスタービンによる発電出力18万kW級、汽力による発電出力8.5万kW）に変更

2. これまでの環境影響評価に係る手続き

環境影響評価方法書受理	平成15年 8月 5日
住民等意見の概要受理	平成15年10月 7日
岡山県知事意見受理	平成15年12月12日

問合せ先：電力安全課 高取、伊藤（浩）
電話03-3501-1742（直通）
03-3501-1511（代表）
4921（内線）

【中国電力(株)水島発電所 1 号機改造計画勧告内容】

環境影響評価項目について

対象事業実施区域周辺は浮遊粒子状物質の環境基準を達成していない状況であり、また、工事用資材等の輸送経路沿いに民家等が存在することから、評価項目として、工事用資材等の搬出入に伴い排出される浮遊粒子状物質を追加することを検討すること。